

琉球大学学術リポジトリ

沖縄関係 協定調印に関する反響、意見(3) (批准要請、反対)

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43572

交付決議（市町村、団体）

須田君

事務大臣 福田利夫 殿

アメリカ局長
参事官
北米才一課長

八議第 147 号
昭和 46 年 10 月 9 日

大阪府八尾市議会
議長 浜田 昌



「沖縄協定批准に反対する決議」送付について

八尾市議会では、去る9月23日開会の市議会定例会において標記決議を可決いたしましたので、別紙のとおり送付申し上げます。

よろしくお取り計らいいただきますようお願い申し上げます。

要処理
首席事務官
総務
渉外
航空
科学協力
連絡調整
調査
力ナダ



沖縄協定批准に反対する決議（案）

去る6月17日、政府はアメリカ政府との間の沖縄返還に関する協定に調印し、この秋の臨時国会で、これの批准を強行しようとしている。

しかし、この協定は、沖縄県民をはじめとする日本国民の正当な権利と切実な要求をまったく無視して、基地の現状を固定化し、アメリカ軍の「大平洋のキーストーン」としての地位をそのまま維持した形での「返還」を実現しようとしている。

このことは、政府がこれまで国民に約束してきた、いわゆる「核ぬき・本土なみ」返還の公約すらも裏切つたもので、「核つき・核かくし・基地の自由使用」の返還であり、平和な沖縄の返還を要求してきた国民の期待に反するものである。我々はこのような協定を受け入れることはできない。

しかも、この秋の臨時国会において、政府は復帰後の沖縄にそのまま残るアメリカ軍基地と、新たに駐とんする自衛隊基地の用地を確保するための特別措置法案（沖縄復帰に伴う防衛施設のための土地等の暫定使用に関する法案）の提出を予定している。

このことは、祝福されるべき沖縄の祖国復帰をいつそう深く暗い影でつつむことになり、政府のいう「72年本土なみ返還」の実体を暴露するものである。

よつて、本市議会は、政府の責任を追及するとともに、この沖縄協定批准に強く反対するものである。

以上決議する。

昭和46年10月4日

大阪府八尾市議会

46/10/9

見

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42
43
44
45
46
47
48
49
50

抄
中
3

アメリカ局長)

参事官)

北米第一課長 11/17

沖縄の完全返還の早期実現に関する意見書

政府は日米共同声明を基調とする沖縄返還協定に調印し、今日16日に招集される臨時国会において、その批准を行なうとしている。

しかしながら、この返還協定は沖縄の米軍基地を全面的に継続するばかりでなく、米軍資産の買取り、対米請求権の放棄、V O Aの存続など必ずしも沖縄県民をはじめとする国民の意志に合致したものとはなっていない。

よつて、田川市議会はかかる内容の沖縄返還協定には反対であり、沖縄の完全返還の早期実現方について要望するものである。

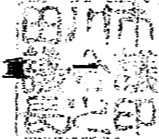
以上地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出する。

昭和46年10月9日

要処理
首席事務官
総務
沖縄
渉外調査
漁業
航空
科学協力
連絡調整
調査
カナダ
局庶務

外務大臣
福田 赳夫 殿

福岡県田川市議会
議長 星野 重



アメリカ局長
参事官
北米課長

11・14 一万人山形県民大集会

決議

要処理
首席事務官
総務
沖繩
渉外調査
漁業
航空
科学協力
連絡調整
調査
力ナダ
局庶務



現在開かれている臨時国会は、私たちが歴史的な大統一行動を展開した六〇年安保国会をひきつぐ重大な国会になっています。

私たちはいま、沖繩全面返還、日中国交回復の課題を中心にして、七〇年代日本の進路を左右するともいえるべき重大な別れ道に直面しています。

佐藤内閣はこの臨時国会で沖繩百万県民はもとより、本土の多数国民の「核も基地もない全面返還」の意志をよみにじつて「核かくし、基地全面継続、日米共同作戦体制」のための協定の批准をあくまで強行しようとしています。六九年の日米共同声明にもとづくこの沖繩「返還」協定は、さらに日本本土にかかわる日米安保条約の実質改悪を狙っており、これはまさに六〇年国会における安保改定につぐ「第二の安保改定」を意味しています。

私たちは、日米共同声明にもとづく沖繩「返還」協定を絶対に認めることはできません。二十六年におよぶ沖繩の米軍支配の口実となつた平和条約第三条は無効であり、沖繩が即時無条件に全面返還されるのが当然であります。かかるこの「返還」協定では、すでに今国会でも徹底的に暴露されているように、政府のいう「核ぬき」はまったくウソであり、「本土なみ」の基地どころか膨大な米軍基地は全面的に継続され、かえつてその機能は強化されようとしています。「軍事基地の中に沖繩がある」という状況は一つも変わりません。

しかも対米請求権の放棄、不当な資産の買取り、米軍支配化の裁判効力の継続、米資産の特別保護をはじめとする内容は、当然の民族的権利を完全放棄した、まさに屈辱的な内容であります。

さらに佐藤内閣は、沖繩に大規模な自衛隊を派遣して日米共同作戦体制をつくりあげ、極東最大の沖繩の米軍基地の機能を完全に継続するために「土地収用法臨時特例法」の名のもとに、米軍と自衛隊のための土地を強制収用しようとしています。

これに加えて佐藤内閣は、日中国交回復の即時実現、日台条約の破棄を求める圧倒的な国民世論に逆行してなおも頑迷に「一つの中国、一つの台湾」実際には「二つの中国」の陰謀を固執しております。

国連総会における「中華人民共和国の招請、蒋介石一味追放」のアルバニア決議案が圧倒的多数で可決された事実は、全世界人民の偉大な勝利を意味しており、米日支配階級のおくどい陰謀が首をたてて崩れおちたことを余すところなく証明しました。

しかし、それにもかかわらず、かれらは結託して沖繩の基地をうちかため、中華人民共和国、朝鮮民主主義人民共和国を敵視し、ベトナムをはじめインドシナ全域への侵略戦争最大の前線基地として、また新たに東南アジア支配の戦略拠点としてこれを再編成しようとしているのです。

私たちはこのように危険な沖繩返還協定と「二つの中国」の陰謀、ベトナム侵略戦争の継続とそれへの日本政府の加担に断固として反対します。

又佐藤内閣がアメリカのドル防衛政策に全面的に協力し、日米独占大資本の利益を守るため、一切の犠牲を労働者、農民、中小企業者勤労市民にしわよせさせていることに恐りをこめて抗議します。

今後私たちは「核も基地もない沖繩の全面返還」「日中国交回復の即時実現、日台条約の破棄」「インドシナ人民の解放斗争への連帯と支持」「安保条約の廃棄、日本軍国主義復活反対」のたたかいに大きく結集するとともに勤労国民大衆の「いのちとくらし」「生活と権利」を守るため各層の県民大衆といっそうひろく団結し、佐藤内閣を打倒し、ひきつづき国会解散をかちとるため全力をあげて闘うことを決議します。

私たちは、以上の要求決議を政府諸機関をはじめ関係当局につきつけるとともに、この決議の趣旨を県民へのアピールとともに起ち上がるよう訴えます。さらに目標をかちとるため、十九日に計画されている全労働者によるゼネストをはじめ、今日の統一行動に参加したあらゆる団体、個人がそれぞれの立場において最大の行動をくみあげて闘いぬくことを合わせて決議します。

一九七一年十一月十四日

後中

アメリカ局長 〇

参事官 〇

北米第一課長 〇

茨市議第442号

昭和46年10月14日

移
中
乙

外務大臣
福田赳夫殿

大阪府茨木市議会
議長 松沢清



沖縄に関する決議の送付について

去る10月11日再開の、昭和46年第4回茨木市議会
定例会本会議におきまして、別紙のとおり標記決議を議決
いたしましたので、ご送付申し上げます。

なにとぞ貴職におかれましては、この趣旨ご参酌賜わり
格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

次
1
首席事務官
総務
沖縄
渉外調査
漁業
航空
科学協力
連絡調整
調査
カナダ
局庶務



議員発第6号

沖縄に関する決議について

標記に関し、本市議会は別紙のとおり決議するものとする。

昭和46年10月11日提出「即日原案可決」

茨木市議会議員

塩 貝 喜 朗

近 藤 勉

小 矢 田 幸 雄

早 川 世 四 巳

中 内 和 一

沖繩に関する決議

政府は、次の臨時国会において沖繩返還に関する協定を批准しようとしている。

去る6月17日調印された沖繩返還協定をみると、沖繩の米軍基地をほとんど現状のまま固定化して核兵器の撤去を明記せず、日本国民の正当な賠償請求権を放棄するなど日本国民としてみとめることのできない協定であり、従来政府が主張してきた「核ぬき・本土なみ」の内容が明らかでないばかりか、県民が一貫して叫び続けてきた即時無条件全面復帰という基本要件はかえりみられていない。

また、アメリカのドル防衛による新経済政策によつて、深刻な生活不安が生じている。

よつてかかる理由から、私たちはこの返還協定に反対するものであり、政府に対し、沖繩が県民の声を反映させ核も基地もない平和な島として、不安のない状態で返還されるよう強く要請するものである。

以上決議する。

昭和46年10月11日

大阪府茨木市議会

議長 松 沢 清 一

アメリカ局長)
参事官
北米第一課長

沖縄返還協定に関する要望書一声明

処理
首席事務官
総務
沖繩
渉外調査
漁業
航空
科学協力
連絡調整
調査
力ナダ
局庶務

46.10.26

沖縄県民百万同胞は、戦后二十六年間、異民族統治のもとに、幾多の苦難に耐えてきた。昭和二十七年、本土の諸団体に先がけ、沖縄県青年団協議会が真先きに日青協に加盟して以来、われわれは、常に沖縄返還運動の先頭に立つてきた。昭和二十八年の第一次調査団派遣以来、活動家集団の派遣も含め、延三千名にも及ぶ代表派遣の実績は全国的な返還運動を側面から支えてきたものといつて過言でない。

当初のわれわれの運動は、民族的、人道的な立場に立脚するものであつたが、本土復帰が具体化するにつれ、「すみやかな全面返還」「核基地の撤去」を基本原則として運動を高めていたつた。

今日、ようやくにして本土復帰が実現しようとしているとき、われわれは日米首脳努力を高く評価し、敬意を表するものである。

しかし、米中、米ソ接近を軸とする急速な国際緊張緩和の潮流のなかで、抽象的な返還協定内容には、いくつかの疑問と不安を新たにしているものである。特に左記に示す問題点は、日本の将来にもかかわる重要な基本点であるだけに、国民全体が不安とするところである。返還協定のひじゆんを問う臨時国会に対し、われわれは重大な関心をはらうとともに、少くとも左記の点で明確な論議が展開され、不安解消の保証がなされるよう政府並びに各政党に強く要請するものである。

記

- 1 非核三原則の国民的合意のもとに、沖縄からの核撤去はどのように保証され、実証されるのか、具体的に明示されたい。
- 2 日本国民は、わが国安全保障のワクをこえるような巨大な軍事基地の存続に大きな不安をいだいている。沖縄基地の整理縮小について具体的に明示されたい。
- 3 真に本土並み復帰を実現させるために、沖縄の福祉、教育等、行政全般にわたる格差是正を具体的に保証していただきたい。

以上の基本的な三点について、国会論議を充分につくされ、国民の疑問に答えられるよう重ねて強く要請するものである。

昭和四十六年十月十五日

日本青年団
会長 谷川 史

外務大臣
福田 赳夫 殿

後中

アメリカ局長
参事官
北米第一課長

県民無視の返還協定に反対する決議

治
中
で
て

わたしたち県民は戦後一貫して祖国復帰を求め続けてきたが、さる6月17日に調印され、閣会中の国会で審議されている「沖縄返還協定」は、県民の要求をほとんど無視し、われわれにとつてどうも承服できる内容ではない。

本土政府は、交渉内容をわたしたち県民に一切明らかにすることなく、日米政府の秘密外交によつておし進め、米軍基地の容認、資産の買取りと米系資産の特権保障等、県民の要求をことごとく無視した内容になっている。

本土政府は、「核抜き、本土並み返還」を強調しているが、そのことは協定のどこにも明記されず、むしろV O A 放送、第七心理作戦部隊、SR71 偵察機、グリーンベレー部隊など、本土にもない特殊部隊の存続を認め、安保条約の適用と自衛隊の配備によつて沖縄基地を強化しようとしている。また県民が20余年の異民族支配によつて被った請求権を一方向的に放棄し、県民の財産

に対しては三億二千万ドルもの資産買取り費を米國政府に支払おうとしている。その他の内容にも県民が納得できない多くの疑問

点があり、しかもそれを國民に十分明らかにすることなく批准を強行しようとしている。

このような返還協定は、沖縄の幸せを築くものではなく、むしろ教育、自治を阻害し、戦争につながる危険さえある。

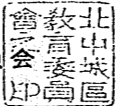
われわれは、沖縄の教育をあずかるものとしてこのよう

な無視の返還協定にあくまで反対し、交渉のやり直しによつて県民の納得する真の返還協定を実現するよう強く要求する。

カナ
屋

1971年11月16日

沖縄 北中城区教育委員



外務大臣 殿

大臣秘書官

新設? 抄送

アメリカ局長

参事官

北米第一課長

附送第203号

昭和46年11月16日

外務大臣
福田 雄次 殿

徳島県麻植郡鴨島町議会

議長 武智 一

徳島県議会議長
武智 一

沖繩返還協定に対する意見書送付について

このことについて重大関心を持つ当町議会として別紙のとおり可決いたしましたので、主旨実現について格別のご努力を賜りますようお願い申し上げます。

要処理
首席事務官
総務
(沖繩)
渉外調査
漁業
航空
科学協力
連絡調整
調査
カナダ
局庶務



46. 3. 5.000

徳島県麻植郡鴨島町役場

3008

手
の
な
り
者
者
(2)

沖繩返還協定に対する意見書

国会で審議されている沖繩返還協定の内容について多くの問題を含んでおり、将来我々国民にとって平和と戦争という重大な問題をもつていますので、充分慎重審議して国民の納得のいく返還をほしいと考えますので、地方自治法第99条の2項の規定により提出します。

昭和46年11月16日

徳島県麻植郡鴨島町議会



外務大臣
福田 雄次 殿

46. 3. 5.000

徳島県麻植郡鴨島町役場

「沖繩協定」批准に反対し、政府・自民党の議会制民主主義

じゆうりんんに抗議し、沖繩全面返還を要求する決議

いま国会において、佐藤内閣と自民党は、広範な国民の反対と怒りの声を押し切って、沖繩と日本の将来に
はかりしれない禍根をもたらす「沖繩返還協定」案件を、いかなる手段をとっても強行成立させようとしてい
る。つぎつぎにあばかれる「協定」の恐るべき実体と佐藤自民党政府の卑屈な売国的態度を知るなかで、いま
国民のたたかいが急速に広がりにつつある。自民党が衆議院沖繩協定特別委員会でおこなった強行「採決」の暴
挙は全国に新たな抗議と糾弾の行動をよびおこしている。国民のあつたあつた重大な疑惑に何一つ答えようとせ
ず、六〇年の新安保条約強行批准にも匹敵する反民主主義的暴挙を再び敢ておこなおうとする佐藤自民党政府
のたくらみを断じて許すことはできない。

そもそも「沖繩協定」は、第一に、いわゆる「施政権返還」後においても核兵器をふくめて極東最大の沖繩
米軍基地をそのまま維持することを眼目とし、新たに自衛隊の沖繩派兵などによって、沖繩をアジア諸民族に
たいするいっそう侵略的な軍事作戦のなめにしてしようとするものである。

第二に、「協定」は、朝鮮・台湾を日本の軍事的生命線とした一昨年一月の「日米共同声明」を条約化する
ものであり、安保条約の沖繩への適用を通じて安保条約そのものを極東最大の侵略基地に照応する格段に危
険な軍事同盟にかえ、日本全土を米軍の自由出撃基地化しようとするものである。同時に、そのなかで日本の
軍事的役割は、ますます増大しようとしている。

第三に、「協定」は、戦後二六年間、沖繩県民が不法かつ野蛮な米軍占領のもとでかすかすの苦しみと損害を
うけてきたにもかかわらず、その賠償請求権を全く放棄し、あまつさえ米軍と自衛隊のために軍用地を強制収
容し、また本土の反動的法制の適用によって沖繩県民の民主的権利を剝奪しようとしている。そればかりか日
本政府は、アメリカが植民地的支配と収奪のためにつくった施設にたいして三億ドル余りを支払おうとしている。

以上のような内容をもつ「沖繩協定」の本質は、ニクソン政権のインドシナ侵略戦争継続を至上目的とした
侵略政策と日本独占資本の軍事大國化およびアジア再侵略の野望ともとづく反民族的反人民的取りきめには
かならない。私たちはこのような「協定」を絶対に認めることはできない。

私たちは、日本史の研究者・教育者として、沖繩県民が日本の近世、近現代の歴史を通じて日本の支配者によ
って一貫して本土と差別された状態におかれ、戦後においては異民族の軍靴のもとで苦しめられてきたという
歴史、また日本の国家が近現代史を通じてアジア諸国民への侵略と抑圧とをくりかえしてきた歴史を想起し、
同時にまた戦後沖繩県民の血のにじむような祖国復帰のたたかいと本土人民の独立、平和のたたかいこそが日
米反動勢力に沖繩施政権返還問題を取りあげざるをえなくさせたことをあらためて想起する必要がある。

以上の見地から私たちは、日米反動勢力による「沖繩協定」批准にあくまでも反対し、政府・自民党の議会
制民主主義蹂躪の暴挙に抗議し、沖繩県民の正当な権利の回復と軍事基地のない平和な沖繩を実現する沖繩全
面返還を強く要求する。同時に私たちは、全力をあげてそのたたかいに奮闘し、統一行動を發展させる決意を
表明するものである。

一九七一年一月二一日

大蔵省記録

手紙
未済

アメリカ局長

参事官
北米第一課長

送
り
し
た
り
ま
す

決議文

佐藤首相は一昨日の国会における所信表明演説で「沖縄が核抜き本土並みで返還されることはアジアの緊張を緩和するのみならず日米友好百年の歴史に更に輝かしい一頁を書き加えるものである」と自讃しています。

併し私達はこのような白々しい言葉に誤魔化されはしません。何故ならばこの返還協定について沖縄県民は「期待を裏切られた不満は大きい。政府は国会審議の前に沖縄県民の意志を聞くべきである」と語られた事に依りても明らかであります。

更に基地は全然縮小されるに米軍が辛を引いて自衛隊が後釜に入ることに決まっているばかりでなく一部の基地は米軍が居たわき事も充分あり得るのです。

あつさ文子億二千万ドルもの国民の血税を割いて米軍施設を買取りたり6年間の占領中におけるアメリカの不法な裁判に対しても再審の権利を放棄するなど日本民族の悲願とはおよそ程遠いものがあります。

沖縄県民の不満は即ち国民の不満であります。私達はこのような売国的屈辱的返還協定は

到底認めざるに決まらん。
依りて本大会は政府の進めつつある沖縄返還協定の批准には眞向から反対でありこれを決議す。
以上

昭和46年10月21日

内閣総理大臣 佐藤栄作殿
外務大臣 福田赳夫殿

北米侵略反対 沖縄協定批准
反対 連日 横越 安斗 会議

首席事務官
総務
迎
渉外
漁業
航空
科学協力
連絡調整
調査
カナダ
局庶務

46.11.15

コクヨ ケー-35

アメリカ局長 >
参事官 >
北米第一課長 〇

甲議発第一四七号
昭和四十六年十月二十日

外務大臣 福田 赳 夫 殿

甲府市議会議長 早川 武

処理
首席事務官
総務
沖繩
渉外調査
漁業
航空
科学協力
連絡調整
調査
カナダ
局庶務



沖繩返還協定に関する意見書提出について
このことについて、昭和四十六年十月十四日の甲府市議会議事本会議において、別紙のとおり
意見書を提出するに可決いたしましたので、よろしくお取り計らい願います。

後中

沖繩返還協定に関する意見書

政府は、去る六月調印された沖繩返還協定を、十月臨時国会で批准しようとしています。いま、沖縄県民はこの協定が核兵器撤去の時期も明らかにせず、基地がほぼ全面的に継承されようとしていることをはじめ、その内容について強い不安と危惧の念を表明しています。また、アメリカのドル防衛による新経済政策によつて現在及び返還後の生活に深刻な不安を醸しだしています。

私たちは、政府に対しこれら沖縄県民の不安を解消し、百万県民の要求が十分反映されるように甲府市議会は十八万市民を代表してここに強く要請いたします。

右地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出いたします。

昭和四十六年十月二十日

甲 府 市 議 会

外務大臣 福田 赳 殿

甲議発第一四八号

昭和四十六年十月二十日



外務大臣 福田 赳 夫 殿

甲府市議会議長 早川 武



日中国交回復促進決議提出について

このことについて、昭和四十六年十月十四日の甲府市議会本会議において、別紙のとおり決議を提出するに可決いたしましたので、よろしくお取り計らい願います。

日中国交回復促進決議

今日、世界の情勢は中華人民共和国の承認、国連参加を支持するという趨勢にあり、特に日本はその歴史的背景において親密な関係にありながら、同国との国交が回復していないことは誠に残念であります。

このことは両国の国民にとつて誠に不幸であるばかりでなく、わが国の将来の平和と発展ひいては世界の平和にとつても極めて遺憾であるといわざるを得ません。

よつて政府は、わが国と中華人民共和国との国交回復に当たつては、国際情勢を把握した中で、中華人民共和国を中国人民を代表する政府とし、平等互惠、内政不干渉の原則にたつて、一日も早く国交回復を実現するよう強く要望するものであります。

右決議する。

昭和四十六年十月二十日

甲 府 市 議 会

外務大臣 福田 赳 夫 殿

アメリカ局長
参事官
北米才一課長

総務
庶務
秘書
渉外
流産
航空
科学協力
連絡調整
調査
力ナダ
局庶務

切局
46.11.24
北米才一課

11.19 沖繩返還協定批准阻止決議文

第二次大戦において本土の犠牲となつた沖繩はサンフランシスコ講和条約後アメリカの支配するところとなり、中国の對しこのを中代とするアジア侵略の拠点となつた。

現在米國は沖繩基地を軸にして、米台、米韓、米比、東南アジアを結んでゐる。これらの防衛条約は日米共同声明第七項の「沖繩返還は極東の諸國の防衛のために米國が負つてゐる國際義務の效果的遂行の妨げとならない」という認識によつて、返還後もその効力を失はぬわぬい、このよきな状態で安保条約が沖繩に適用されれば事前協議制度はまゝ、たぐ形戦化し事実上、沖繩を軸にして、米、日、台、韓、比などの集團安保体制が出来あがったことになる。この結果安保条約の防衛範圍はアジア全土に拡大し、日本本土の基地から米軍は自由に攻撃できることになつた。

「これまで沖繩に在る米軍だけがもつていた特權へ我兵器の持ち込み、特殊部隊の設置、基地の自由使用と攻撃」は、安保条約の適用によつて沖繩だけにかきられることなく、日本全土に適用されることになり、本土が沖繩化し、安保条約はアジア安保、核安保に波及されることになる。

本土の沖繩化、核基地化は浦奈川県においても横領買入懸案がないついで昇港してゐることでもあきらかで、近々エンタープライズ号の昇港も伝えられている。

総評、曰教組に結集するわれわれ労働者は、日本國憲法の平和理念に徹しており、再び戦争の悲劇を繰り返さないことを願ひ沖繩返還協定に賛同すること、これを悲願としてゐる。沖繩の基地を全面的に撤去することによつてアジアの平和を強く願ふわれわれは、沖繩返還協定の批准を阻止することをここに決議する。

一九七一年十一月十九日

一一・一九沖繩返還協定批准阻止
浦奈川県労働員組合相北地区委員会

八送り光

東京都千代田区千代田二 外務省領事館 庶務課長殿

送付先

北米才一課

アメリカ局長
参事官
北米第一課長

11.19 沖繩返還協定批准阻止決議文

局長
首席参事官
総務
沖繩
渉外調査
漁業
航空
科学協力
連絡調整
調査
力ナダ
局庶務



第二次大戦において、本土の犠牲となった沖繩は、サンフランシスコ講和条約後もアメリカの支配するところとなり、中国の封じ込めを中心とするアジア侵略の拠点となった。

現在米軍は沖繩基地を軸にして、米台、米韓、米比、東南アジア条約を結んでいる。これらの防衛条約は日米共同声明第七項の「沖繩返還は極東の諸国の防衛のために米軍が負っている国際義務の効果的遂行の妨げとならざらん」という確認によって、返還後もその効力を失わないうような状態で安保条約が沖繩に適用されれば事前協議制度はまったく形骸化し事実上、沖繩を軸として、米、日、台、韓、比などの集団安保条約体制が出来あがたことになる。この結果安保条約の防衛範囲はアジア全土に拡がり、日本全土の基地から米軍は自由に出動できるようになった。

これまで沖繩には米軍だけがもっていた特権（核兵器の持ち込み特殊部隊の設置、基地の自由使用と出動）は、安保条約の適用によって沖繩だけにかざられることなく、日本全土に適用されることになり本土が沖繩化し、安保条約はアジア安保、核安保に改変されることになる。

本土の^沖繩化、核基地化は神奈川県においても横須賀へ原潜がいっしょに寄港していることでもあきらかで、近くエンタープライズ号の寄港も伝えられている。

総評、日敵組に結集するわれわれ労働者は、日本国憲法の平和理念に徹しており、再び戦争の悲劇を繰り返さないことを願う。沖繩と「平和の島」にするのと悲願としている。沖繩の基地を全面的に撤去することによってアジアの平和を強く願うわれわれは、沖繩返還協定の批准を阻止することをここに決議する。

一九七一年二月十九日

二一九沖繩返還協定批准阻止
神奈川県教職員組合 神奈川地区集會

後
ゆ
い

カ

11.19 沖繩返還協定批准阻止決議文



第二次大戦において本土の犠牲となつた沖繩はサンフランシスコ講和条約後もアメリカの支配するところとなり、中国の封じこめを中心とするアジア侵略の拠点となつた。

現在米國は沖繩基地を軸として米台米韓、米比、東南アジア条約を結んでいる。これらの防衛条約は日米共同声明第七項の「沖繩返環は極東の諸國の防衛のため米國が負つてゐる國際義務の効果的遂行の妨げとならぬ」といふ確認によつて返環後その効力を失ふべきでない。このような状態で安保条約が沖繩に適用されれば事前協議制度はまったく形骸化し、事實上、沖繩を軸にして米、日、台、韓、比などの集團安保体制が出来あがることになる。この結果安保条約の防衛範圍はアジア全土に拡がり日本全土の基地から米軍は自由に出發せざる事になつた。

よび、この沖繩に在る米軍だけがもつていた特權(核兵器の持ち込み特許部隊の設置、基地の自由使用と出撃)は安保条約の適用によつて沖繩だけにかぎらぬとなく日本全土に適用されることになり本土が沖繩化し、(安保条約は)アジア安保、核安保に改変されることとなる。

本土の沖繩化、核基地化は神奈川県においても種痘管へ原種がはいりて寄港していることもあきらか、近くエンタープライズ号の寄港も伝えられてゐる。

総評、日教組に結集するわれわれ労働者は日本國憲法の平和理念に徹して、~~あり~~再び戦争の悲劇をくり返さないことを願ひ、沖繩を「平和の島」にすることを悲願としている。沖繩の基地を全面的に撤去することによつてアジアの平和を強く願ひわれわれは沖繩返環協定の批准を阻止するにこころをこめて決議する。

一九五二年十一月十九日

十一月十九日沖繩返還協定批准阻止

神奈川県教職員組合西湘支部より
中井地区集會

外務省外務大臣福田赳夫殿

張やろく

17. 19 沖繩返還協定批准阻止決議文

第二次大戦において本土の犠牲となった沖繩はサンフランシスコ講和条約後もアメリカの支配するところとなり、中国の封じこめを中心とするアジア侵略の拠点となった。

現在米国は沖繩基地を軸にして、米台・米韓・米比、東南アジア条約を結んでいる。これらの防衛条約は日米共同声明第七項の「沖繩返還

の妨げとならない」という確認によって、返還後もその効力をうしなわない。このような状態で安保条約が沖繩に適用されれば事前協議制度はまったく形骸化し事実上、沖繩を軸にして、米、日、台、韓、比などの集団安保体制が出来あがったことになる。この結果安保条約の防衛範囲はアジア全土に広がり、日本全土の基地から米軍は自由に攻撃できることになった。

これまで沖繩に在る米軍だけがもっていた特権（核兵器の持ち込み、特殊部隊の設置、基地の自由使用と出撃）は、安保条約の適用によって沖繩だけにかぎられることなく、日本全土に適用されることになり本土が沖繩化し、安保条約はアジア安保、核安保に改変されることになる。

本土の沖繩化、核基地化は神奈川県において、横須賀へ原発があいついで寄港していることでもあきらかで、近くエンタープライズ号の寄港も伝えられている。

統評、日教組に結集するわれわれ労働者は、日本国憲法の平和理念に徹しており、再び戦争の悲劇を繰り返さないことを願ひ沖繩を「平和の島」にすることを悲願としている。沖繩の基地を全面的に撤去することによってアジアの平和を強く願うわれわれは、沖繩返還協定の批准を阻止することをここに決議する。

一九七一年一月一九日

一一、一九沖繩「返還」協定批准阻止神奈川県教職員組合
西湘地区キープロック松田地区集會



11/19 沖繩返還協定批准阻止決議文

第二次大戦において、本土の犠牲となつた沖繩は、カウランリスの講和条約後もアメリカの支配するところとなり、中国の封じこめを中心とするアシア侵略の拠点となつた

現在米國は沖繩基地を軸として米日韓米比東南アシア条約を結んでいゝ、これらの防衛条約は、日本共同声明第七項の「沖繩返還は、極東の諸國の防衛のために、米國が買つてゐる國際義務の效果的遂行の妨げとはならない」という確認によつて返還後もその効力を失はぬといふ、このようは状態で安保条約が沖繩に適用されるは事前協議制度は、ますます形骸化し、事実上沖繩を軸として、米日台韓比などの集團安保体制が出来あがつたことになり、この結果安保条約の防衛範圍は、アシア全土に広がり、日本全土の基地や米軍は、自由に攻撃できることになつた。

このよつて沖繩に在る米軍は、やがての特權（核兵器の持ち込み特殊部隊の設置、基地の自由使用と攻撃）は、安保条約の適用によつて沖繩だけにかゝらぬことなく、日本全土に適用されることになり、本土が沖繩化し、安保条約は、アシア全土、核安保に改変されることになる。

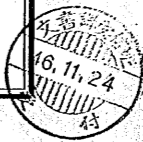
本土が沖繩化、核基地化は、神奈川県においても、横須賀へ原潜が出入りして寄港してゐることもふまらぬので、近々エターアラタ号の寄港も伝へられてゐる。総評、日教組に結果するのめめめ労働者は、日本國憲法の平和理念に徹して再び再び戦争の悲劇を繰り返さぬことを願ひ、沖繩を「平和の島にする」ことを悲願としてゐる。沖繩の基地を全面的に撤去することによつてアシアの平和を強く願つてゐる。沖繩返還協定の批准を阻止することこそ、ここに決意する。

一九七二年十一月十九日

一、一、一九七二年「返還」協定批准阻止

神奈川県教職員組合 西湘地区 三ツ石 清水集會

外務省外務大臣 福田 利夫 殿



11.19 沖繩返還協定批准阻止決議文

第二次大戦において、本土の犠牲となった沖繩は、サンフランシスコ講和条約後もアメリカの支配するところとなり、中国の封じこめを中心とするアジア侵略の拠点となった。

現在米國は沖繩基地を軸にして、米台、米韓、米比、東南アジア条約を結んでいる。

これらの防衛条約は日米共同声明第七項の「沖繩返還は極東の諸國の防衛のために米國が負うている國際義務の效果的遂行の妨げとならない」という確認による。返還後もその効力をうしなわれない。このような状態を「安保条約が沖繩に適用されれば事前協議制度はまったく形骸化し事実上、沖繩を軸にして米日台韓比などの集團安保体制が出来あがったこととなる。この結果安保条約の防衛範圍はアジア全土に拡がり、日本全土の基地から米軍は自由に出撃できることになった。

これまた沖繩に在る米軍だけがもつた特權（核兵器の持ち込みが特殊部隊の設置基地の自由使用と出撃）は「安保条約の適用により沖繩だけにかざられることなく、日本全土に適用されることになり本土が沖繩化し、安保条約はアジア安保・核安保に改変されることとなる。

本土の沖繩化、核基地化は神奈川県においても横須賀へ原潜があいついで寄港していることでもあきらかなく、近くエンタープライズ号の寄港も伝えられている。

総評、日教組に結集するわれわれ労働者は、日本國憲法の平和理念に徹して再び再び戦争の悲劇を繰り返さないことを願う。沖繩を平和の島にすることを悲願としている。

沖繩の基地を全面的に撤去することによってアジアの平和を強く願うわれわれは沖繩返還協定の批准を阻止することをここに決議する。

一九七一年十一月十九日

一九七一年十一月十九日

神奈川県教職員組合四つの地区集会

北米米一課長
〇〇〇



一、一九一沖繩返還協定批准阻止決議文

第二次大戦において、本土の犠牲となった沖繩は、サンフランシスコ講和条約後もアメリカの支配するところとなり、中国の封じこめを中心とするアジア侵略の拠点となった。

現在米国は、沖繩基地を軸にして、米台、米韓、米比、東南アジア条約を結んでいる。これらの防衛条約は日米共同声明第七項の「沖繩返還は極東の諸国の防衛のために米国が負っている国際義務の効果的遂行の妨げとならない」という確認によって、返還後もその効力を失わぬ。このような状態では安保条約が沖繩に適用されれば、事前協議制度はまったく形骸化し、事実上沖繩を軸にして、米、日、台、韓、比などの集団安保体制ができあがったことになる。この結果、安保条約の防衛範囲はアジア全土に拡がり、日本本土の基地から米軍は自由に攻撃できることになった。

これまで沖繩に在る米軍だけがもっていた特権（核兵器の持ち込み、特殊部隊の設置、基地の自由使用と攻撃）は、安保条約の適用によって沖繩だけにかざられることなく、日本全土に適用されることになり、本土が沖繩化し、安保条約はアジア安保、核安保に改変されることになる。本土の沖繩化、核基地化は、神奈川県においても横須賀へ原潜がはいついで寄港していることでもあきらかで、近くエンタープライズ号の寄港も伝えられている。

総評 日教組に結集するわれわれ労働者は、日本国憲法の平和理念に徹しており、再び戦争の悲劇を繰り返さないことを願い、沖繩を「平和の島」にすることを悲願としている。沖繩の基地を全面的に撤去することによって、アジアの平和を強く願うわれわれは、沖繩返還協定の批准を阻止することをここに決議する。

一九七一年 十一月十九日

- 一、一九沖繩返還協定批准阻止
神奈川県教職員組合西湘地区第五ブロック千代中学区集会

本務省 外務大臣
福田 赳夫 殿

決意表明

私たち西教組は十月十七日、国会で沖繩協定の批准を、政府自民党が強行採決したこと、強く抗議します。

政府自民党は、アメリカと沖繩協定をむすび、核基地つきで、沖繩を返還させてもらい、本土を沖繩と同様にアメリカの侵略基地に自由使用させようとしています。

第四条で、二十六年にわたって米軍の行動や犯罪によって受けた沖繩県民の損害の請求権は放棄され、第五条では、アメリカ占領期間中の裁判はみんな有効とされ、復帰闘争のため不当な米軍裁判にかけられた人なども終身刑者とされることになりました。

また第四次防衛計画では、五兆八十億円もの巨費を投じて軍備を増強しようとしていますし、沖繩への自衛隊派遣のおそれもあります。

このように協定の中身を考えると、現在すすめられている返還には絶対承服できません。

沖繩県民は、十月十日に沖繩協定批准反対完全復帰の要求をかかげ、本土の人口にあてはめれば、一千万人の規模にあたる約十万人の参加という県史上最大のビネストを決定しました。

私たちは、日本国の主権者として、また子どもたちのしあわせを守る教師として、この沖繩協定に対する疑念と意欲を問うため、佐藤内閣は国会をただちに解散するよう強く要求します。

一九七一年十一月十九日

二一九沖繩返還協定批准阻止

神奈川県教職員組合西相地区集会

六ブロック集会

決意表明

私たちは、これまで中教審答申についての学習と討議をくりかえして、それが含んでいる諸問題についての理解を深めてきました。そして、中教審路線の基本的考え方が国家権力による教育支配にあることの認識を強く持つに至りました。

今や、政府は中教審路線実現の第一歩として、中央集権の強化、教員統制の強化を企図し、その方策として教員給与五段階を実施しようとしております。この一事だけについてみても、若しこれが実行に移された場合の教育の現場における混乱と不安は想像に余るものがあります。

政府自民党は、中国の国連参加阻止の失敗に続いて、沖縄問題の強行採決という暴挙に出て、革新勢力との対立は頂点に達した感があります。

こうした内外の情勢が激動している時点において、私たちは、教育権が国民にあるとの憲法、教育基本法に於いて、真に教育改革の名に価する国民のための教育を創り出すためにも、中教審路線のいまだく諸々の矛盾と断呼対決する姿勢をここに表明いたします。

一九七一年一月一九日

西湘地区教職員組合

第六ブロック集会

11.19 沖繩返還協定批准阻止決議文

第二次大戦において本土の犠牲をなした沖繩はサンフランシスコ講和条約後も
アジアの支配するところとなり、中国の対トラスと中心とするアジア侵
略の拠点となった。

現在米國は沖繩基地を軸にして、米韓米比東南アジア条約を
結んで、この米國の防衛条約は日米共同声明七項の「沖繩返還は
植民地の諸國の防衛のために米國が負うべき國際義務の效果的遂行
の妨げとならぬ」という確認に基き、返還後もその効力をうしな
わぬ。このようち状態では安保条約が仲絶に適用されれば事
前協議制度はもつたの形骸化し事實上沖繩を軸にして米日
の、韓、比、中、の集団安保体制が出来あがったことになる。この結果
果守保条約の防衛範囲はアジア全土に拡がり、日本全土の基地
から米軍は自由に出撃できることになった。

これより沖繩に於ける米軍がけがもつた特権(核兵器の持ち込み
特殊部隊の設置、普選の自由使用と出撃)は、安保条約の適用
により沖繩だけにけがられることとなり、日本全土に適用されることになり
本土が沖繩化し、安保条約はアジア安保核安保に改変されることになり
本土の沖繩化、核基地化は神奈川県に於けるも横須賀へ原潜があつて
寄港して、近く三浦半島の海軍港も信え
られ、この懸念に徹して、再び戦争の悲劇を繰り返すことを願う沖繩を
平和の島にすることを悲願として、沖繩の基地を全面的に撤去す
ることは、アジアの平和を強く願うわれわれは、沖繩返還協定の批准
を阻止することを決議する。

一九七二年一月十九日

二 一 下 沖繩返還協定批准阻止

神奈川県教職員組合西湘地区五アロ



北米第一線長

11/19 沖繩返還協定批准阻止決議文

第二次大戦において本土の犠牲となつた沖繩はサンフランシスコ講和条約後アメリカの支配するところとなり、中国の対じこのを中心とするアジア侵略の拠点となつた。

現在米國は沖繩基地を軸にして、米台、米韓、米比、東南アジア条約を結んでゐる。これらの防衛条約は日米共同声明第七項の「沖繩返還は極東の諸國の防衛のために米國が負つてゐる國際義務の効果的遂行の妨げとならぬ」という確認によつて、返還後もその効力を失ふしなわぬ。このような状態で安保条約が沖繩に適用されれば事前協議制度はまゝ、たゞ形骸化し事実上、沖繩を軸にして、米、日、台、韓、比などの集團安保体制が出来あつたことになる。この結果安保条約の防衛範圍はアジア全土に拡がり、日本全土の基地から米軍は自由に攻撃できることになつた。

これまで沖繩に在る米軍だけが持つてゐた特權（核兵器の持ち込み、特殊部隊の設置、基地の自由使用と攻撃）は、安保条約の適用によつて沖繩だけにかきられることなく、日本全土に適用されることになり本土が沖繩化し、安保条約はアジア安保、核安保に改変されることになる。

本土の沖繩化、核基地化は浦奈川県においても横須賀へ原潜がはいついで寄港してゐることでもあきらからず、近くエンタープライズ等の寄港も伝えられている。

総評 曰教組に結集するわれわれ労働者は、日本國憲法の平和理念に徹しており、再び戦争の悲劇を繰り返さないことを願ひ沖繩を「平和の島」にすることを悲願としてゐる。沖繩の基地を全面的に撤去することによつてアジアの平和を強く願うわれわれは、沖繩返還協定の批准を阻止することをここに決議する。

一九七一年十一月十九日

一一、一九沖繩返還協定批准阻止

浦奈川県教職員組合西相也

七、ロウ、長春



11. 19 沖繩返還協定批准阻止決議文 (案)

第二次大戦において本土の犠牲となった沖繩はサンフランシスコ講和条約後アメリカの支配するところとなり、中国の封じこめを中心とするアジア侵略の拠点となった。

現在米國は沖繩基地を軸にして、米台、米韓、米比、東南アジア条約を結んでいる。これらの防衛条約は日米共同声明第七項の「沖繩返還は極東の諸國の防衛のために米國が負っている國際義務の効果的遂行の妨げとならない」という確認によって、返還後もその効力をうしなわない。このような状態で安保条約が沖繩に適用されれば、事前協議制度はまもなく形骸化し、事實上、沖繩を軸にして、米、日、台、韓、比などの集團安保体制が出来あがったことになる。この結果安保条約の防衛範囲はアジア全土に拡がり、日本全土の基地から米軍は自由に攻撃できることになった。

これまで沖繩に在る米軍だけがもっていた特権（核兵器の持ち込み、特殊部隊の設置、基地の自由使用と出撃）は、安保条約の適用によって沖繩だけにかぎられることなく、日本全土に適用されることになり、本土が沖繩化し、安保条約はアジア安保、核安保に改変されることになる。

本土の沖繩化、核基地化は浦添川原において、横須賀へ軍港があいついで寄港していることでもあきらかで、近くエンタープライズ号の寄港も伝えられている。

総評、日教組に結集するわれわれ労働者は、日本国憲法の平和理念に徹しており、再び戦争の悲劇を繰り返さないことを願ひ、沖繩を「平和の島」にすることを悲願としている。沖繩の基地を全面的に撤去することによってアジアの平和を強く願ひ、われわれは、沖繩返還協定の批准を阻止することをここに決議する。

一九七一年十一月十九日

一、一、一、九 沖繩返還協定批准阻止

浦添川原教職員組合 西郷地区集会

オハブロッグ集会



アメリカ局長
参事官
北米第一課長

決 議 文 (株)

要処理
首席事務官
総務
沖 縄
渉外調査
漁 業
航 空
科学協力
連絡調整
調 査
力ナダ
局 庶務

46.11.24

中国の国連加盟の決定、日米両政府の「一つの中国案」の完全な敗北と、世界の歴史は大きく転換をとり、歴史の流れに逆行する佐藤自民党政府の内外政策の失敗は、国民の前にもますます明らかになっていく。中国の国連加盟によって中国敵視政策に基づく沖縄返還協定は、再交渉し直す必要に迫られているにも関わらず、佐藤内閣は高姿勢をとり強行採決をも企図している。

沖縄返還協定の屈辱に満ちた内容は、既に国会審議の過程において、あるいは、数々の学者、文化人の論文において明らかになされつつある。すなわち、基地名の形式的な統合による実態存続であり、VのAの戦略的企図の維持であり、核基地の存在等々返還により本土の沖縄化も憂慮されるものである。

私たちは、これら沖縄の米軍基地が果たしてきたアジアに対する戦略的機能をほとんど存続し、沖縄県民の四分の一世紀に亘る犠牲の上に更に収奪を許す本協定の批准に対し、弾固粉砕するとともに、ニクソンドクトリンに基く、自衛隊の沖縄派兵に反対し、協定交渉やり直しを要求する立場から、本日ここに結集した。

私たちは、政府、自民党が国会における強行批准の企図をただちに中止し、沖縄県民の権益を真に擁護し、核も基地もなしの沖縄として完全返還するため、交渉やり直しを要求する。

私たちは、政府、自民党がニクソンに忠実なアジア政策をとることをただちに中止し、自衛隊沖縄派遣による緊張状態維持に強く反対し、計画の即時中止を要求する。

一九七一年二月九日

沖縄返還協定批准阻止日教組
全国統一行動三浦半島地区集
会 三浦

後やまの

決議文(續)

中國の國連加盟の決定、日米兩政府の「二つの中國案」の完全な敗北と、世界の歴史は大きく転換をとり、歴史の流れに逆行する佐藤自民党政府の内外政策の失敗は、國民の前にますます明らかになつてゐる。中國の國連加盟によつて中國敵視政策に基く沖繩返還協定は、再交渉し直す必要に迫られてゐるにも、かわららず、佐藤内閣は高姿勢をとり強行採決をも企圖してゐる。

沖繩返還協定の屈辱に満ちた内容は、既に国会審議の過程において、あるいは、数々の学者、文化人の論文において明らかになつてゐる。すなわち、基地名の形式的な統合による実態存続であり、V.O.Aの戦略的企圖の維持であり、核基地の存在等々返還により本土の沖繩化も憂慮されるものである。

私たちは、これら沖繩の米軍基地が果たしてきたアジアに対する戦略的機能をほとんど存続し、沖繩県民の四分の一世紀に亘る犠牲の上に更に収奪を許す本協定の批准に対し、断固粉砕するとともに、二クソンドフトリシに基く、自衛隊の沖繩派兵に反対し、協定交渉やり直しを要求する立場から、本日ここに結集した。

私たちは、政府、自民党が国会における強行批准の企圖をただちに中止し、沖繩県民の權益を真正に擁護し、核も基地もなし沖繩として完全返還するため、交渉やり直しを要求する。

私たちは、政府、自民党が二クソシに忠実なアジア政策をとることをただちに中止し、自衛隊沖繩派兵による緊張状態維持に強く反対し、計画の即時中止を要求する。

右決議する。

一九七一年一月九日

沖繩返還協定批准阻止日教組
△全国統一行動高松連判地区集
△会

決議文(集)

中国の国連加盟の決定、日米両政府の「一つの中国案」の完全な敗北と、世界の歴史は大きく転換をとり、歴史の流れに逆行する佐藤自民党政府の内外政策の失敗は、国連の前にはますます明らかになつてゐる。中国の国連加盟によつて中国敵視政策に基く沖縄返還協定は、再交渉し直す必要に迫られてゐるにもかかわらず、佐藤内閣は高姿勢をとり強行採決をも企図してゐる。

沖縄返還協定の屈辱に満ちた内容は、既に国会審議の過程において、あるいは、数々の学者、文化人の論文において明らかになされてゐる。すなわち、基地名の形式的な統合による実態存続であり、VのAの戦略的企図の維持であり、核基地の存在等々返還により本土の沖縄化も憂慮されるものである。

私たちは、これら沖縄の米軍基地が果たしてきたアジアに対する戦略的機能をほとんど存続し、沖縄県民の四分の一世紀に亘る犠牲の上に更に収奪を許す本協定の批准に対し、弾固粉砕するとともに、ニクソンドクトリンに基く、自衛隊の沖縄派兵に反対し、協定交渉やり直しを要求する立場から、本日ここに結集した。

私たちは、政府、自民党が国会における強行批准の企図をただちに中止し、沖縄県民の権益を真に擁護し、核も基地もなし沖縄として完全返還するため、交渉やり直しを要求する。

私たちは、政府、自民党がニクソンに忠実なアジア政策をとることをただちに中止し、自衛隊沖縄派遣による緊張状態維持に強く反対し、計画の即時中止を要求する。

右決議する。

一九七一年一月九日

沖縄返還協定批准阻止日教組
全国統一行動三浦島 地区集
会 櫻井寛三校長

決議文(期)

中国の国連加盟の決定、日米両政府の「二つの中国案」の完全な敗北と、世界の歴史は大きく転換をとげ、歴史の流れに逆行する佐藤自民党政府の内外政策の失敗は、国民の前にますます明らかになつてゐる。中国の国連加盟によつて中国敵視政策に基く沖縄返還協定は、再交渉し直す必要に迫られてゐるにもかかわらず、佐藤内閣は高姿勢をとり強行採決をも企図してゐる。

沖縄返還協定の屈辱に満ちた内容は、既に国会審議の過程において、あるいは、数々の学者、文化人の論文において明らかになつてゐる。すなわち、基地名の形式的な統合による実態存続であり、V0Aの戦略的企図の維持であり、核基地の存在等々返還により本土の沖縄化も憂慮されるものである。

私たちは、これら沖縄の米軍基地が果たしてきたアジアに対する戦略的機能をほとんと存続し、沖縄県民の四分の一世紀に亘る犠牲の上に更に収奪を許す本協定の批准に対し、弾固粉研するとともに、三クソンドフトリンに基く、自衛隊の沖縄派兵に反対し、協定交渉やり直しを要求する立場から、本日ここに結集した。

私たちは、政府、自民党が国会における強行批准の企図をただちに中止し、沖縄県民の權益を真に擁護し、核も基地もない沖縄として完全返還するため、交渉やり直しを要求する。

私たちは、政府、自民党がニラソんに忠実なアジア政策をとることをただちに中止し、自衛隊沖縄派遣による緊張状態維持に強く反対し、計画の即時中止を要求する。

右決議する。

一九七一年一月廿日

沖縄返還協定批准阻止日教組
全国統一行動三浦島 地区集
会 選手筆山

アメリカ局長

参事官

北米一課長

沖繩協定反打決議案

事務
首席参事官
総務
沖繩
渉外
漁業
航空
科学協力
連絡調整
調査
力ナダ
局庶務



沖繩は、太平洋戦争においては、本土決戦の前線基地として、激しい戦争の犠牲を被る事になってきた。その後二十六年間、アメリカ南支那の極東戦略の重要拠点として、全島が軍事基地化され、ベトナム戦争では、侵略基地として重要な役割を果たして来た。

戦後まもなく、労働者を中心とする祖國復帰の運動は、多くの犠牲をかりこき、絶えることなく、はりつよく斗い続けてきた。これに呼応した本土の革新勢力もまた、即時、無条件全面復帰の運動は大きく盛り上がり、これ等の世論に抗しきれなくなった佐藤内閣は、一九六九年、佐藤ニクソン会談で、七二年、核めき本土並み返還とする、共同声明を行ない、これにぞとすいて、去る六月十七日、協定書の調印が行なわれた。ところが協定内容が国民の前に明らかになるに従って、本土でも、現地沖繩でも、協定批准反対、返還交渉のやり直しを要求する運動は大きく盛りあがってきた。

極東に及ぶるアメリカの侵略基地は、その予備軍を安んずるため、アジア安保、核安保の任務をもちこたえたりする。自治隊の配備によって、新たに沖繩を日米共同声明におき日本領土の本格、アジアに直出しで行こうとする意図をもちこたえています。又沖繩県民が長い間うけてきた人道的損害に対する打米請求権を一方的に放棄しようとしています。沖繩官公労働者のスト権等の諸権利は剝奪される事になります。

核めき基地をない沖繩の返還を求める運動は、今回批准国会の山場で大きく盛り上って来ました。所が自民党政府は、去る十一月十七日、民主主義をふみにじって、討論をうごめかして、委員会での進行採決を行ないました。この暴挙にたいして強く抗議すると共に、日本の将来にとって非常に危険な内容をもつこの協定をやり直して、平和的復帰を実現させる事を強く要求し、運動を進めます。

一九七二年十一月十九日

自治労働玉県本部佐野

自治労働玉県本部滑川村



外部大臣
福田赳夫殿

張

要処理
首席事務官
総務
沖繩
渉外
漁業
航運
科学協力
連絡調整
調査
力ナダ
局庶務



沖繩返還協定の再交渉を要望する

アメリカ局長
参事官
北米才調

私共十六婦人団体は、戦後二十五年間、平和憲法護持のための努力を続けてきました。その立場に於いて、私共は第六十七臨時国会に於いて目下審議中の沖繩返還協定の批准に反対し、沖繩からウの軍事基地の全面撤去、返還後の沖繩に自衛隊を配備しないことを明文化した新たな返還協定を締結するために米國政府と再交渉するよう強く要望します。

記

一、米軍の極東戦略の根柢化

佐藤首相の去る五月の国会答弁「沖繩返還によつて米軍基地が縮小され緊張緩和にとつて好ましい」ともかかわらず、米上院外交委員会の公聴会で米政府首脳は、沖繩を中華人民共和国と敵視する極東戦略の根柢とする方針に立ち、そのために沖繩の基地機能を変える意志が全くないことを明言しています。その意の協定自体は、一九六九年十一月の日米共同声明の基礎の上に立つことを前文で明記しており、共同声明によつて、沖繩がベトナムを含むアジア全域の重要な軍事基地となることは明白です。

一、返還協定に核兵器撤去と再待込み禁止が明記されていないこと

日本国憲法及び原子力法をもつ日本国政府が、沖繩返還交渉にあつては、ベキヤ一の義務は、核兵器撤去及びその再待込み禁止を協定に明記することにあります。この点に関して、佐藤首相は、「日米の信頼の上に立つて何らかの形で撤去を確認したい」としか述べておりませんし、米上院外交委員会の公聴会の質問に答えて米國政府首脳も「この問題に関しては、日米間の秘密会でやりたい」としか言明していません。

一、米軍の軍事行動の肩代り

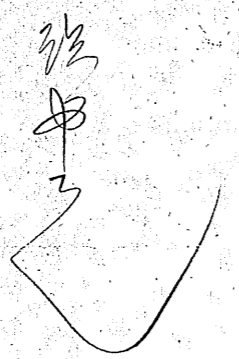
沖繩返還協定成立に伴つて一九七二年六月二十九日の「日本国による沖繩前哨防衛義務の引受に関する取りきり」により、自衛隊の配備が、米軍の軍事行動にくみ込まれることを決定している。

二、このような沖繩返還協定は、日本国憲法を侵すものであり、沖繩の本土復帰を切望してきた沖繩県民の期待を踏みにじらぬものであります。私共は、これまでに以上に沖繩の県民に犠牲をしいることなるこの返還協定の批准に反対し、沖繩の非軍事化を強く主張するものであります。

一九七一年十一月十六日

- 新日本の婦人の会
- 総評主婦の会全国協議会
- 連環婦人教職員全国連絡協議会
- 日本キリスト教女子青年会
- 独身婦人連盟
- 日本看護婦人連盟
- 日本婦人団体連合会
- 日本婦人権者同盟
- 日本基督教婦人矯風会
- 日本民主婦人会議
- 日本民主連合会
- 日本母親大会連絡会
- 日本女性同盟
- 婦人民主クラブ
- 婦人国際平和同盟日本支部

外務大臣 福田赳夫 殿



送書

アメリカ局長

参事官

北米才一課長

46/10/27

要 望 書

○

○

要処理
首席事務官
総務
○ 総務
渉外調査
○ 渉外
航空
科学協力
連絡調整
調査
力夕夕
局庶務

神戸市会



昭和46年10月27日

外務大臣
福田赳夫 殿

神戸市会議長 小林 辰之助

要 望 書

昭和46年10月13日、本市会において、「沖繩返還協
定批准反対」について、別紙のとおり決議いたしました。

政府におかれては、これが措置について格段のご配慮を賜
わりたく要望いたします。

日... 日... 日...

日... 日... 日...

日... 日... 日...

日... 日... 日...

日... 日... 日...

日... 日... 日...

日... 日... 日...

日... 日... 日...

別紙

沖縄返還協定批准反対に関する要望決議

政府は、沖縄返還協定を、今秋の臨時国会で批准しようとしています。このことは、「核抜き、本土のみ」という百万沖縄県民の祖国復帰の願いを無視するものであります。

○ 日本とアメリカ両国政府の間で調印された沖縄返還協定は、住民の要求と意向を無視したものであり、地方自治権の重大な侵害と破壊であります。

○ このような住民不在の政治姿勢は、必ずや本土における地方自治にも及び、民主政治の根底をもゆるがすおそれがあると判断せざるをえません。

「核も基地もない」平和で豊かな沖縄の返還を熱望する沖縄県民の声にこたえて、政府は、即刻、沖縄返還協定のやりなおしを行なうべきであります。

○ 政府におかれては、以上の趣旨を了とされ、沖縄返還協定の批准を中止され、沖縄県民、さらにはまた日本国民の悲願の方向で、沖縄が無条件全面返還されますよう、強く要請するものであります。

○ なお、アメリカのドル防衛の新経済政策によって、深刻な打撃をこうむっている沖縄県民に対し、政府におかれては、速かに強力な措置をとられますよう、あわせて強く要望いたします。

以上、決議する。

昭和46年10月13日

神戸市会

アメリカ局長
参事官
北米部

抗議文

総務
事務
沖繩
海外調査
航空
科学協力
通商調整
調査
カナダ



日米両国政府は、沖繩県民の強い要求や民主勢力を中心とする
 国民世論の大きな反対をおしきって今日三月十五日、沖繩協定
 批准書を交換し、二ヶ月後の五月十五日「返還」を外交手続き
 上正式に決めました。

この返還は、昨年の暮れ、政府自民党の議会制民主主義をふみにじる
 暴挙の積み重ねによって「成立」させられたものであり、沖繩県民の
 強いねがいと多くの国民世論を無視するものであり、断じて許すこと
 ができません。

このことは、さる十日、自衛隊が国防会議の配備計画決定もまたず、大量
 の機械を那覇港に早くも陸揚げしたことなどに具体的にみられるように
 核も基地もない平和な沖繩へ無条件全面返還とは無縁な核かくし
 基地つきの返還、日米安保体制のなしくずしのな侵略体制の強化で
 あり、又、四次防の先取り予算計、立川基地への自衛隊の奇集移駐
 など、ニクソン・ドクトリンにそつた「自由存続制」の新たな事態と共に
 おしすすめられていることから明らかであります。
 われわれは、核つき基地つきの沖繩返還に反対し、核も基地もない
 真の沖繩全面返還をかちとるまで斗争ことを決意し、
 日米沖繩協定批准書の交換に強く抗議します。

昭和四十七年三月十五日

沖繩協定批准書交換抗議
 生活防衛三一五江差地区県公



ちやん